



# 中駐在所だより

令和8年4月号

中駐在所

0285-38-0042



## 春の交通安全県民総ぐるみ運動



～マナーアップ！あなたが主役です～

実施期間 令和8年4月6日(月)から4月15日(水)までの10日間

### 運動の重点

- 1 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- 2 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進



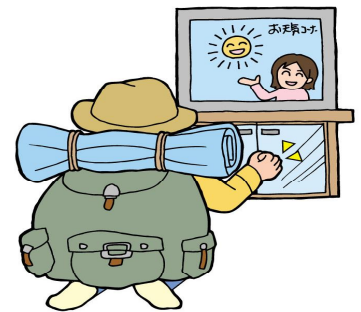
- 令和8年4月1日から、自転車の交通違反に青切符が導入されます。自転車は「車両の仲間」です。基本的な交通ルールを守って交通事故を防ぎましょう。
- 特定小型原動機付自転車も、利用する際にはヘルメットの着用と交通ルール遵守を徹底し、交通事故の防止に努めましょう。

## 春の連休期間中における山岳遭難の防止

4月になり、暖かくなってきたとはいえ、山はまだまだ気温が低く、寒風が吹いたり、雪が残る場所があるなど厳しい環境もあります。

事前準備として、

- 登山ルートを確認して、各自の経験、技術、体力などに応じた無理のない登山計画を立てる。
- 単独登山は控え、複数で登山する。
- 登山計画書や登山カードを提出し、家族などにも登山コースや帰宅時間を教えておく。
- スマホアプリの、登山届受理システム「コンパス」、登山地図アプリ「ヤママップ」や「ヤマレコ」などを活用する。
- 日帰り登山でも、もしもの場合に備え、ライトや防寒着、雨衣、非常食などを準備し、携帯電話や無線機などの通信手段を必ず携行する。



登山中は、

- 悪天候時や体調不良の場合は、無理をせず勇気をもって引き返す。
- 日帰り登山では、目的地に着かなくても、日暮れまでに下山する。